

令和2年5月5日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

〔担当：子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課〕

〔電話：075-746-7625〕

妊婦や子どもの安心・安全の確保に係る取組について

1 妊婦を対象としたPCR検査費用の支援（別紙1）

妊婦の方と生まれてくる子どもの安心・安全、更には、産科医の医療体制を守るため、新たに、出産前の妊婦を対象としたPCR検査の費用を支援する。

なお、本件については、5月市会において補正予算を計上し、市会において議論いただく予定

【支援内容の概要案】

- ・ 妊婦が、出産に際してPCR検査を受検した場合、1出産につき1回に限り、検査実施後に支払った費用を助成
- ・ 期間は、令和2年4月から令和2年9月まで
 - ※ 対象者数は最大5千人の見込
- ・ 自己負担額について、妊婦1人当たり2万円を上限に助成

2 全ての保護者が新型コロナウイルスに感染した場合の子どもの受入れ（別紙2）

新型コロナウイルスの罹患に伴い、保護者が入院した場合、子どもの安心・安全を守るため、5月2日から、本市職員付き添いの下、一時保護所で受入れを行う。

(1) 受入先

京都市児童相談所一時保護所

- ※ 一時保護所の受入人数（現時点では4名）を超えた場合は、適宜、他の既存施設等を活用予定

(2) 対象者

全ての保護者が新型コロナウイルスに感染し、監護者がいなくなった子ども

(3) 受入体制

子ども若者はぐくみ局所属の保育士14名による応援体制を構築

- ※ 一時保護所での業務及び濃厚接触者への適切な対応等についての研修を実施済

3 子育て世帯への臨時特別給付金

(1) 概要

- ・ 令和2年3月31日時点で、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯に対して、児童1人当たり1万円を支給
- ・ 対象児童数は約14万8千人

(2) スケジュール

- ・ 5月末から、「支給の御案内」を順次発送予定（申請手続は不要）
- ・ 児童手当の振込口座を希望されるなど、特段の手続が不要の方については、6月10日頃の児童手当の支給後に、別の日を設定し6月中に支給予定
 - ※ 児童手当とは別の口座を希望される方は、支給が遅れる場合があります。

(お知らせ)

令和 2 年 5 月 1 日

(府同時)

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

電話：075-746-7625

妊婦を対象としたPCR検査費用の支援について

京都府・京都市では、妊産婦の方を対象に、かかりつけの医療機関の長期間休診などが見込まれるゴールデンウィーク期間中に専用の相談窓口を府市共同で開設するなど、新型コロナウイルス禍においても、きめ細かな対応を実施してまいりました。

今回、「子育て環境日本一のまち・京都」を推進するため、妊婦の方と生まれてくる子どもの安心・安全、更には、産科医の医療体制を守るため、新たに、出産前の妊婦を対象としたPCR検査の費用について、支援を行うべく取組を進めていますので、現在の状況をお知らせします。

今後、本件については、5月議会において補正予算を計上し、議会において議論いただく予定です。

1 概要案

妊婦が、出産に際してPCR検査を受検した場合、1出産につき1回に限り、検査実施後に支払った費用を助成します。

※ 対象者数：最大約5千人

2 期間案

令和2年4月から令和2年9月まで

3 助成額案

自己負担額について、妊婦1人当たり2万円を上限に助成します。

4 その他

実施するに当たっては、PCR検査体制の拡充、周産期医療体制の確保が必要であり、京都府及び関係機関と調整しているところです。

(お知らせ)

令和2年5月1日
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

電話：075-746-7625

担当：京都市児童相談所

電話：075-801-2929

全ての保護者が新型コロナウイルスに感染した場合の子どもの受入れについて

新型コロナウイルスの罹患に伴い保護者が入院した場合、同居している子どもについては、親族の方に養育や健康管理等をお願いすることとなりますが、親族等に子どもの養育を依頼できない世帯等も想定されます。

今回、「子育て・教育環境日本一のまち・京都」を推進するため、以下のとおり、受入れについて対応しますのでお知らせします。

記

1 対象期間

令和2年5月2日（土）から当面の間

2 受入先

京都市児童相談所一時保護所

※ 本市職員（保育士）付き添いの下、施設内の他の入所児童が利用するスペースとは別区画の居室で対応します。

3 対象者

全ての保護者が新型コロナウイルスに感染し、監護者がいなくなった子ども

※ ただし、子どももPCR検査で陽性の結果が出ている場合は、医療機関への入院等を検討することとなります。

4 受入体制

子ども若者はぐくみ局所属の保育士14名による応援体制を構築し、一時保護所での業務及び濃厚接触者への適切な対応等についての研修を実施します。

5 その他

一時保護所の受入人数（現時点では4名）を超えた場合は、適宜、他の既存施設の活用等により、対応します。